

平成19年度 国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所 研修日程

平成19年度研修共通テーマ <児童自立支援施設の機能充実にむけて>

児童自立支援施設を取り巻く多様な状況に対応すべく、平成17年度「児童自立支援施設のあり方研究会報告」を受け、施設長研修とスーパーバイザー研修の充実を図り、社会ニーズに的確に対応できる施設運営を目指します。

また、子どもの多様なニーズに対応するために、<発達障害・被虐待児の理解と支援>等の基本的なテーマを、新任研修・専門研修・思春期問題対応関係機関研修において充実します。

<児童自立支援施設新任職員研修>

No.	研修種別	対象者	期間	研修内容	研修会場	募集人員
1	新任施設長研修 前期・後期 新任施設長として児童自立支援施設運営上必要と思われる内容を学び、今後の方向性を考える研修	平成18年4月1日以降に着任した施設長	3日間×2回とも 前期 H19.5.9~5.11 後期 H19.12.12~12.14	テーマ:「 子どもの権利擁護と施設運営管理 」 内容:講義、グループ討議、見学等	国立武蔵野学院 および 国立きぬ川学院	30名
2	新任職員研修 (1) 短期コース 初めて児童自立支援事業に従事する職員に対しての基礎的研修	児童自立支援専門員・支援員職経験が2年未満である者	3か月間 うち、研修期間 いずれか1回 ① H19.6.4~8 ② H19.6.11~15 ③ H19.6.18~22 ④ H19.6.25~29	テーマ:「 子どもの理解と対応 」 内容:レポート作成、講義、演習、見学等	①② 国立武蔵野学院 ③④ 国立きぬ川学院	15名 × 4回
3	新任職員研修 (2) 実習コース 児童自立支援施設の機能を実習を通してより深く理解し具体的な支援の方法を学ぶ基礎的研修	児童自立支援専門員・支援員職経験が2年未満である者	3か月間 うち、実習期間3Wは調整の上決定	テーマ:「 直接支援現場の実際 」 内容:レポート作成、講義、演習、見学等	国立武蔵野学院 または 国立きぬ川学院	10名 程度

<児童自立支援施設専門研修>

4	スーパーバイザー研修 自立支援機能を統括していくために必要なマネジメント・スーパービジョン、今後の児童自立支援施設の機能充実に考え深める研修	スーパーバイザーまたは指導者の立場にある者 (ただし児童福祉領域での経験を含める等施設長の推薦がある場合はこれに限らない)	3か月間 うち、研修期間 3日間 H19.7.9~7.13	テーマ:「 子どもの権利擁護とマネジメント・スーパービジョン 」 内容:レポート作成、講義、演習等	国立武蔵野学院	30名
5	中堅職員研修 専門性をより向上させるための高度な知識と技術を学ぶステップアップ研修	児童自立支援専門員・児童生活支援員職経験が5年以上である者 (ただし児童福祉領域での経験を含める等施設長の推薦がある場合はこれに限らない)	4か月間 うち、研修期間 5日間 H19.9.10~9.14	テーマ:「 被虐待児のメンタルヘルスと支援 」 内容:レポート作成、講義、演習、見学等	国立武蔵野学院	30名
6	児童自立支援専門員・児童生活支援員研修 児童自立支援施設職員としての専門性をより高めるための研修	児童自立支援専門員・児童生活支援員職経験が5年未満である者 (ただし児童福祉領域での経験を含める等施設長の推薦がある場合はこれに限らない)	4か月間 うち、研修期間 5日間 H19.11.5~11.9	テーマ:「 発達障害の理解と支援 」 内容:レポート作成、講義、演習、見学等	国立武蔵野学院	30名
7	学科指導関係職員研修 多様化する児童自立支援施設入所児童の学習を支援するために必要な専門性を高める研修	児童自立支援施設で学科指導に関わっている教員・職員等	4か月間 うち、研修期間 3日間 H19.7.25~7.27	テーマ:「 自立支援の理念と教科教育 」 内容:レポート作成、講義、演習等	国立武蔵野学院	30名

<児童自立支援施設・児童相談所等共通研修>

8	思春期問題対応関係機関職員研修	思春期問題対応関係機関職員	3日間	テーマ:「 思春期問題と発達障害 」 内容:グループ討議、講義、演習等	国立武蔵野学院	30名
---	------------------------	---------------	-----	---	---------	-----

<児童相談所職員研修>

9	児童相談所一時保護所職員研修	児童相談所一時保護所 児童指導員 および保育士	①第1グループ 3日間 ②第2グループ 3日間	共通テーマ:「 一時保護所の機能充実に向けて 」 内容:グループ討議、講義、演習等	国立武蔵野学院	30名 × 2回
10	里親対応関係機関職員研修	児童相談所等 里親対応担当職員	3日間	テーマ:「 子どもの権利擁護と里親支援 」 内容:グループ討議、講義、演習等	国立武蔵野学院	30名

*平成19年度当初に厚生労働省より各自治体主管課宛、国立武蔵野学院より各児童自立支援施設長宛に、要綱・申し込み方法等通知します。関係機関への周知徹底をお願いいたします。

*※切: 児童自立支援施設関係研修(1~7)平成19年5月2日(金)
共通研修・児童相談所職員研修(8~10)平成19年9月28日(金)

*問い合わせ先: 国立武蔵野学院 調査課 養成所係 TEL 048(878)1260 内141 〒336-0963 埼玉県さいたま市緑区大門1030